

地域・職域連携推進協議会 実施状況の概要

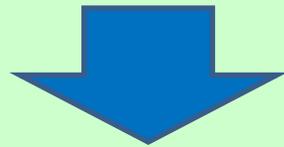
厚生労働省健康局総務課保健指導室

吉田 直美

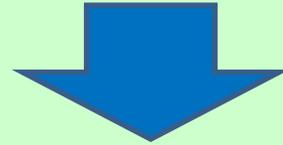
地域・職域連携推進事業 開始の背景

〈働き盛りを対象にした保健事業〉

健康増進法、労働安全衛生法、健康保険法等の根拠法令によって目的や対象者、実施主体、事業内容がそれぞれ異なる



制度間のつながりがないことから



地域全体の健康状況を把握できない
退職後の保健指導が継続できない

解決のために



地域保健と職域保健が連携し
健康情報のみでなく、健康づくりのため
の保健事業を共有化していくことが
重要

地域・職域連携の基本的理念

地域保健と職域保健における連携とは…

健康教育、健康相談、健康情報等を共有化し、より効果的、効率的な保健事業を展開すること

そのためには…

お互いの情報を交換する

理解しあう場を持つ
(地域・職域連携
推進協議会)

互いの知恵を出し合う

課題を明確にする

PDCA
サイクルを展開していく

協議会の役割

都道府県協議会

- 各関係者の実施している保健事業等の情報交換、分析及び第三者評価
- 都道府県における健康問題の明確化
- 各計画に位置づける目標の策定、評価、連携推進方策等の協議
- 各関係者が行う各種事業の連携促進の協議及び協働実施

等

二次医療圏協議会

- 二次医療圏固有の健康課題の明確化
- 健康課題に対して、各構成機関・団体として担える役割の確認と推進
- 健康に関する情報の収集、ニーズの把握
- 具体的な事業の企画・実施・評価等の推進及び事業に関する広報

等

平成20年度 地域・職域連携推進協議会の 実施の概要について

目的： 地域・職域連携推進協議会の現状把握

内容： I 協議会の運営及び連携事業の実施状況

1) 協議会における目標・方策等

2) 協議会の運営・活動状況

3) 協議会の運営・活動における
問題・課題点

II 連携事業の具体的な事例とその効果

連携事業の主な取組

- 健診制度の変更に伴う、特定健康診査・特定保健指導の周知、受診率向上のための取組
- 自殺・メンタルヘルス対策として、「うつ予防」の研修会、出前健康教育

協議会の運営・活動における問題点

- ・問題意識（関係機関と行政サイド）に温度差がある

職域では労災の予防、事故防止に重点が置かれている場合が多く、生活習慣病予防対策の位置づけが低くなり、関係者で協議する際、生活習慣病対策についての考え方に温度差がある

- 協議会が、事業報告や情報交換のような形式的な内容になっており、具体的な連携事業の立案まで発展していない
- 関係者が連携して具体的な事業に取り組むための「ワーキンググループ」の開催ができていない
- 中小規模事業所の状況の把握が困難
個人情報保護を理由に職域から拒否されることも多い

連携事業の具体的な事例

長崎県

「西彼の健康づくりキャラバン隊」

- 地域・職域連携推進事業を展開していくうえで、活動の中心となる組織が必要になることを、事前検討会で長崎県立大学シーボルト校の教授から助言を受け、協議会で組織づくりと詳細検討のための作業部会の設置を決定した
- 作業部会で検討し、新たな組織として「西彼の健康づくりキャラバン隊」を立ち上げた

目的

- ・ 職域保健を中心に健康づくりの諸活動を行う
- ・ 住民の生涯を通じた健康づくりを推進する

①HP等を通じて、地域・職域の健康づくりに関心があり、活動に従事できる者を募集し、キャラバン隊メンバーとして登録する

②キャラバン隊は、事業所等からの求めに応じて、食事、運動、こころの健康に関する活動を行う

【メンバー】

精神科医師 地域産業保健センター コーディネーター
事業所安全衛生推進員 一般